

水振第 6 2 5 号
令和 5 年 3 月 2 日

岩手海区漁業調整委員会
会長 大井 誠治 様

岩手県知事 達増 拓也



海区漁場計画の案について（諮問）

令和 5 年 9 月 1 日に漁業権切替えとなる共同漁業権及び区画漁業権について、漁業法(昭和 24 年法律第 267 号)第 64 条第 3 項の規定により海区漁場計画の案を作成したので、同条第 4 項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 免許予定日
令和 5 年 9 月 1 日
- 2 存続期間
 - (1) 第一種共同漁業及び第二種共同漁業並びに第二種区画漁業
令和 5 年 9 月 1 日から令和 15 年 8 月 31 日まで
 - (2) 第一種区画漁業
令和 5 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日まで
- 3 申請期間
公示の日から令和 5 年 7 月 14 日まで



担当：農林水産部水産振興課
漁業調整担当 荒木
Tel：019-629-5817（内線 5815）
Fax：019-629-5824
E-mail：t-araki@pref.iwate.jp